

もとす広域連合

# まつやま

第92号

令和5年  
4月1日発行

薄墨桜の枝を挿し木した桜です。  
毎年元気に満開の花を咲かせて、  
皆様を喜ばせてくれています。



## 大和園

### 管内の人口と世帯数

(令和5年2月1日現在)

人口  
107,710人

男  
52,970人

女  
54,740人

世帯数  
43,602世帯

### 主な内容

- 令和4年 第4回臨時会報告、令和5年 第1回定例会報告 ..... 2
- 令和5年度 歳入歳出予算 ..... 3
- 療育医療施設(幼児療育センター・休日急患診療所) ..... 4
- 老人福祉施設大和園 ..... 5
- 介護保険要介護・要支援認定申請について ..... 6・7
- 督促手数料の廃止について ..... 7
- 地域包括支援センターだより、会計年度任用職員募集 ..... 8

## もとす広域連合 議会臨時会開催

令和4年第4回もとす広域連合議会臨時会が、令和4年12月22日1日限りの会期で、本巣市役所真正分庁舎内の議場において開催されました。条例改正1件、令和4年度補正予算2件の議案が上程され、慎重な審議の末、原案のど可決されました。

### 提出議案（広域連合長提出）

議案第16号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和4年8月の人事院勧告に鑑み、所要の改正を行うもの。

### 議案第17号 令和4年度もとす広域連合一般会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ93万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,745万3千円とする。

議案第18号 令和4年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ199万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,047万9千円とする。

## もとす広域連合 議会定例会開催

令和5年第1回もとす広域連合議会定例会が、

議案第1号 もとす広域連合監査委員の選任について	個人情報保護制度の改正に伴い、地方公共団体の執行機関に直接適用される法の適用対象外とされた議会における個人情報の取扱いについて、条例の制定を行うもの。
議案第2号 もとす広域連合公平委員会委員の選任について	代表監査委員の任期が、令和5年7月11日に満了するため、新たに監査委員として選任したいので、議会の同意を求めるもの。
議案第3号 もとす広域連合個人情報保護法施行条例について	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の公布に伴い、条例の制定を行うもの。
議案第4号 もとす広域連合個人情報保護審査会条例について	デジタル社会の形成を図るために関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の公布に伴い、条例の制定を行うもの。

に伴い、条例の制定を行うもの。

護保険における督促手数料を廃止するため、条例の改正を行うもの。

会計補正予算（第3号）について

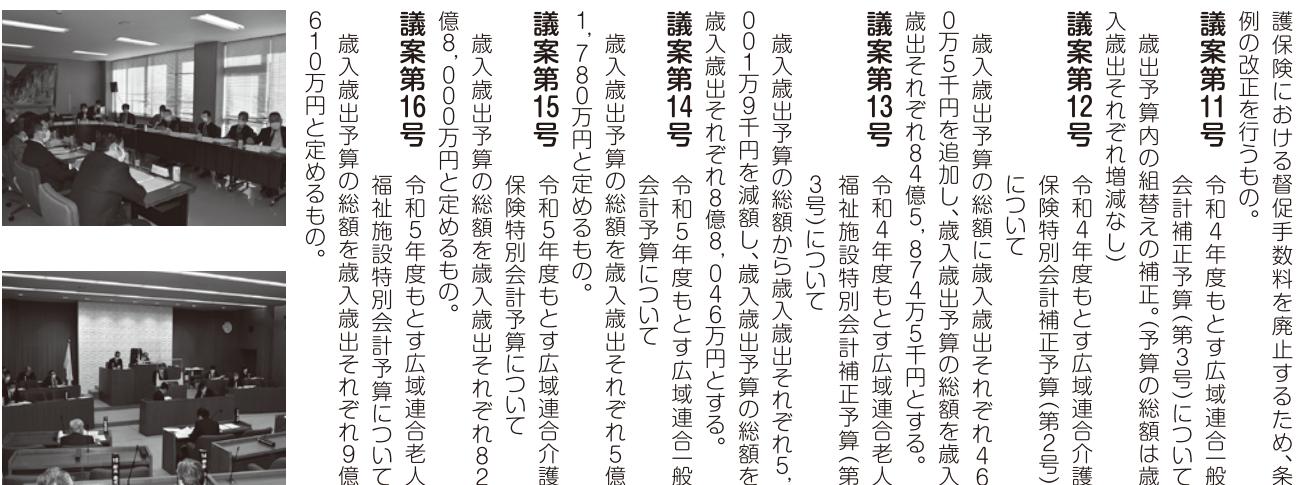
歳出予算内の組替えの補正。（予算の総額は歳上程され、いずれも慎重な審議の末、原案のど可決されました）

歳出予算内の組替えの補正。（予算の総額は歳上程され、いずれも慎重な審議の末、原案のど可決されました）

歳出予算内の組替えの補正。（予算の総額は歳上程され、いずれも慎重な審議の末、原案のど可決されました）



議案第5号 分体業に関する条例について	職員の定年引上げ等を踏まえ、職員の加齢による諸事情等へ対応し、仕事と生活の両立を支援するための環境整備として高齢者部分休業の制度を導入するため、条例の制定を行うもの。
議案第6号 地方公務員法の部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）の公布に伴い、関係条例の改正及び廃止を行うもの。
議案第7号 もとす広域連合情報公開条例の一部を改正する条例について	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の公布に伴い、条例の改正を行うもの。
議案第8号 もとす広域連合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の公布に伴い、条例の改正を行うもの。
議案第9号 もとす広域連合督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例について	正に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制、暫定再任用制度及び定期前再任用短時間勤務制等を導入するため、条例の改正を行つもの。
議案第10号 もとす広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について	指定金融機関及び収納代理金融機関において、令和5年度より督促手数料及び延滞金の確認事務が廃止されることに伴い、もとす広域連合における督促手数料を廃止するため、条例の改正を行うもの。
議案第11号 令和4年度もとす広域連合介護保険条例の改正を行うもの。	指定金融機関及び収納代理金融機関において、令和5年度より督促手数料及び延滞金の確認事務が廃止されることに伴い、もとす広域連合における督促手数料を廃止するため、条例の改正を行うもの。
議案第12号 令和4年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）について	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ460万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億5,874万5千円とする。
議案第13号 福祉施設特別会計補正予算（第3号）について	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,001万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,046万円とする。
議案第14号 令和5年度もとす広域連合一般会計予算について	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,780万円と定めるもの。
議案第15号 令和5年度もとす広域連合介護保険特別会計予算について	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億8,000万円と定めるもの。
議案第16号 令和5年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計予算について	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億610万円と定めるもの。



# 令和5年度 岐入岐出予算

もとす広域連合の令和5年度予算の概要をお知らせします。

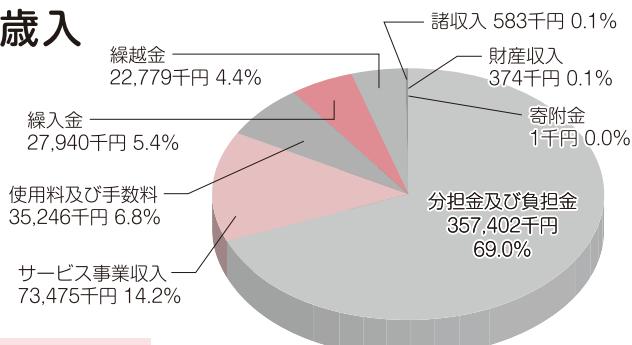
※0.1%未満は、0.0%と表示しております。

## 予算総額97億390万円(伸率1.0%)

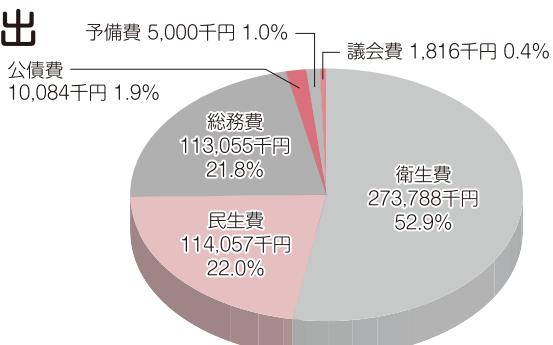
### 一般会計

### 5億1,780万円(伸率3.8%)

#### 岐入



#### 岐出



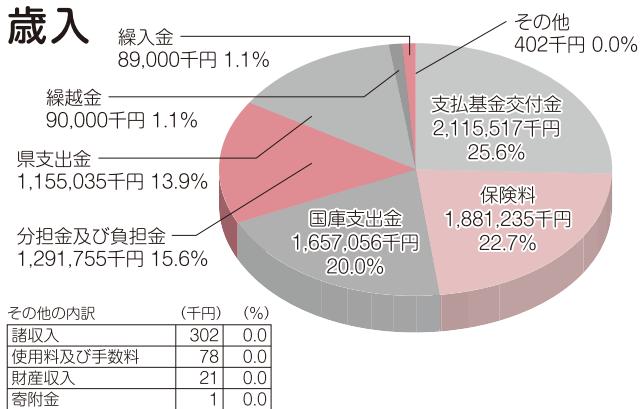
#### 主な概要

- 一般会計予算は、本庁総務課関係分、療育医療施設関係分及び衛生施設関係分の3部門から編成されています。
- 総務費の主な内容は、総務課職員及び組織市町からの派遣職員の人事費をはじめ、公平委員会費、選挙管理委員会費、監査委員費等に係る経費です。
- 民生費では、幼児療育センターの養護訓練運営費に1億1,290万2千円を計上し、児童発達支援事業の充実と相談支援事業の強化を図ります。
- 衛生費では、休日急患診療所の運営費として1,901万9千円を計上し、休日における医療体制を維持します。また、衛生施設(し尿処理施設)の運営費として、2億5,476万9千円を計上しました。

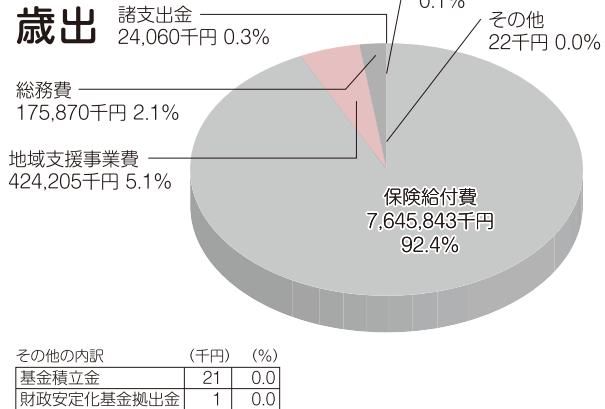
### 介護保険特別会計

### 82億8,000万円(伸率1.2%)

#### 岐入



#### 岐出



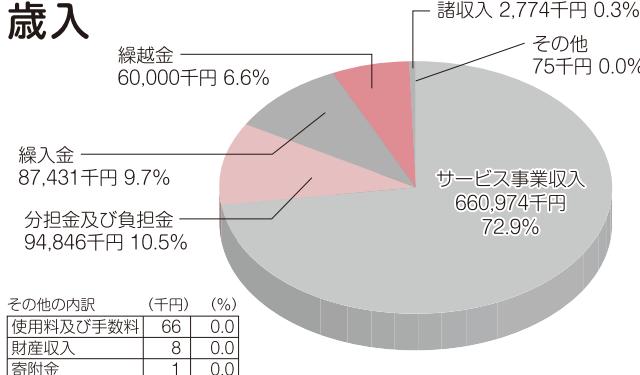
#### 主な概要

- 介護保険事業については、高齢者を地域一体で支援する地域包括ケアシステムの充実に向けた取組みをするとともに、各介護サービス事業による介護保険給付費及び地域支援事業への対応として、関係経費を計上しました。

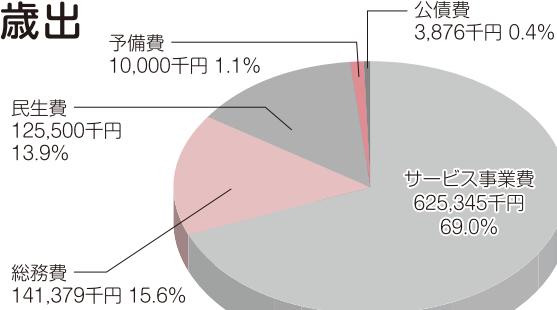
### 老人福祉施設特別会計

### 9億610万円(伸率△2.1%)

#### 岐入



#### 岐出



#### 主な概要

- 老人福祉施設大和園は、老人福祉法に基づく養護老人ホームと、介護保険法に基づく特別養護老人ホーム、短期入所施設、デイサービスセンター、在宅介護支援センター及び居宅介護支援事業所を抱える、地域に密着した事業所であり、高齢者福祉サービスの提供を図るべく、必要経費を計上しました。
- 今後もよりよいサービスを地域住民の皆様に提供するため、サービスの質を落とすことなく人件費等の歳出を見直し、施設の健全経営に努めます。

# こんにちは。幼児療育センターです。

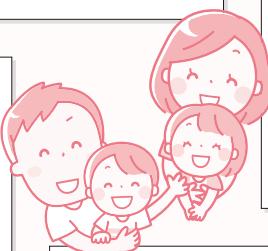
幼児療育センターでは、昭和58年度より、毎年度末に保護者の方々の声を集めた文集「すだち」を発行しております。「わが子の成長」「日ごろ思うこと」「うれしかったこと」等々、今年度も保護者の方から様々なお声をいただきましたので、一部ご紹介します。

娘は感情の起伏が激しく、相手の気持ちを考えることがなく、自分の話を一方的に話してしまうところがあり、気持ちの切り替えが上手にできませんでした。センターでは、その子に合わせたグループ分けをし、指導をしてくれ、娘にとってセンターはとても居心地がよく、楽しい所のようです。センターの先生方は、とにかくたくさん褒めてくれ、娘の出来るところに目を向けてくれます。自己肯定感が低い娘ですが、目には見えないけど、褒めてもらうことで自己肯定感が養われていると感じています。

(年長児保護者)

2歳の時から通い、4年間。息子にとっても私にとっても療育センターは心の拠り所でした。ことばが遅い、落ち着きがない、お友だちに手が出る…。初めての育児で何もわからなかった頃は、「男の子だから…」「ことばが話せるようになれば…」「もう少し大きくなれば…」そう考えて不安をこまかそうとしていました。センターに通い始めた頃も、「ちょっと発達が遅いだけで、そのうちに他の子に追いつくはず」と思い、先生のことばもなかなか自分の心には届きませんでした。しかし、毎週毎週センターに通い、息子の状況、苦手な事、どう接してあげるのが彼にとって良いのか、丁寧に何度も教えていただくうちに、息子の問題行動の裏には、彼の困り感、SOSが隠れている事が段々と分かってきました。そして、自分が息子の困り感を理解してあげることで、更に息子を苦しめ、辛い思いをさせていたいことに気付きました。

(年長児保護者)



療育センターに連れていくまでは、「どんなところだろう」「どういった指導をするんだろう」と不安な気持ちもありました。ですが、毎週楽しそうに通う息子を見て、そんな不安もすぐになりました。療育センターでの出会いは、私たち家族にとってとても貴重なものだったと思っています。普段自宅や保育園での様子を見ていると、どうしても「できないこと」に目が向き、叱ってしまう事も多かったのですが、療育センターに通い始めてからは、「できること」にも少しずつ目を向けられるようになってきました。息子の得意な事や苦手な事を把握して、丁寧に指導する先生方の姿に、私自身とても学ぶことが多かったです。

(年長児保護者)

初めて発達の遅れを指摘された時、頭の中は真っ白。調べれば調べるほど当てはまる部分が多く、正直この先の育児に不安を感じ、毎晩泣いていました。センターへ入所してからは同じ悩みを持つママたちと出会い、親身に相談に乗ってくださる先生方に助けられ、私自身がたくさん救われてきました。息子も人よりゆっくりかもしれない、育児書とは違うトラブルが多いかもしれないけど、毎日確実に成長してくれています。ゆっくりゆっくり成長してくれている分、可愛い期間を長く味わえることも幸せだと今なら思えるようになりました。

(年長児保護者)

※もとす広域連合ホームページにて「令和4年度 すだち」を一部公開しております。  
ぜひご覧ください。

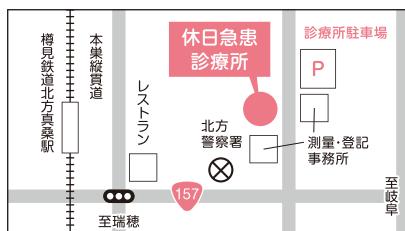
お子さんの発達や行動についてお悩みや心配事がございましたら、  
幼児療育センター(相談支援事業所)にご相談ください。

☎ 058-323-0584 (相談は無料ですが、事前の予約が必要です。)

2023 4月						
日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

2023 5月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

診療日をお間違えないようにお願いします。●…診療日



- 診療科目 / 内科、小児科
  - 診療時間 / 午前9時～正午  
(受付は午前11時30分まで)
  - 場所 / 北方町北方3219-25  
(北方警察署東隣)
  - 電話 / 058-323-0523
  - 診療日 / 日曜日、祝日  
(診療日・時間のみ)
- ※当番医につきましては、もとす医師会ホームページを参照してください。
- ※受診時は医療保険証をお持ちください。
- ※薬は原則、当日分のみの処方となります。
- ※発熱の方に関しましては予約診療となりますので、電話で受付をしてからお越しください。

## 休日急患診療所のご案内

# 大和園の特別養護老人ホーム入所に関するよくあるご質問

## Q&A

Q

「大和園は入所待ちの人数が多くて入所できない。」  
と聞きますがどれくらいで入れますか？

A

現在は、申し込みをされた後、入所判定会で順番が決まれば平均で半年、早い場合ですと1ヶ月程で入所できます。

Q

入所費用はいくらかかりますか？

A

要介護度4・4人部屋・1割負担の方の場合で、およそ10万円です。所得等に応じて費用負担が軽減される制度もありますので、詳細は大和園にご連絡ください。 ☎0581-34-2555

Q

胃ろうの方でも入所できますか？

A

入所できます。ただし、状態によっては相談させていただく場合もあります。

## 大和園 特別養護老人ホーム入所までの流れ

入所申込み  
(要介護度3以上)

### ●入所申込書を記入して大和園に提出

・入所申込書はもとす広域連合のホームページの申請書類にあります。(直接施設に問い合わせいただいても結構です)

■相談窓口■〈担当:鳥澤〉 0581-34-2555



入所判定会

### ●年に3回開催(2・6・10月)

・判定会の委員には外部の有識者の方にも参加しています。  
・開催月の前の月までに入所申込書の提出をお願いしています。  
・状況に応じて臨時に開催することがあります。



入所の順番が決定

### ●入所の準備

・入所の順番が近くなりましたら、担当職員より連絡させていただき、直近のご様子やご要望等の確認をさせていただきます。



事前面接

### ●契約

・担当職員から連絡があります。入所についての説明をさせていただき契約となります。



入 所

# 知つておきたい!要介護・要支援認定申請

介護サービスを利用するためには、申請して「介護や支援が必要」と認定されることが必要です。いざという時に備えて、申請からサービスを利用するまでの流れを知っておきましょう。



## 申 請

瑞穂市、本巣市、北方町またはもとす広域連合の窓口で申請します。

## 訪問調査

調査員が訪問し、本人と家族等へ動作確認と聞き取り調査を行います。

## 医師の意見書

もとす広域連合から主治医に作成を依頼します。

## 介護認定審査会

医療・保健・福祉の専門家が審査します。

## 認 定

介護を必要とする度合い(要介護状態区分)が認定されます。  
原則申請から30日以内に、要介護状態区分と有効期間が通知されます。

要支援1・2

要介護1～5

非該当

## ケアプランの作成

どのようなサービスをどのくらい利用するのか、ケアプラン(介護予防ケアプラン)を作成します。

要支援1・2

地域包括支援センター

要介護1～5

ケアマネジャー

## サービスの利用

ケアプランに基づいてサービスを利用します。  
原則として費用の1割、2割または3割が利用者負担となります。

## 更新・変更申請

引き続きサービスを利用する場合は、有効期限までに更新申請が必要です。  
有効期間の途中で状態が変わった場合は、変更申請を行うことができます。

# 【よくあるご質問】

Q すぐにでも介護サービスを利用したいのですが、認定結果が出るまで利用できないのでしょうか？

## A 認定申請を受付した日から利用ができます。

認定結果は申請日にさかのぼって有効となりますので、結果が出る前から介護サービスの利用ができます。ただし、結果が非該当となった場合は介護保険の対象外となりますので、お住まいの市町の地域包括支援センターへ相談してください。

Q 入院している病院から「介護申請をした方がいい」といわれました。  
早めに介護申請をした方がいいですか？

## A 状態が落ち着いてからの申請をお勧めします。

サービスを利用するまでの間に状態が変わり、現状よりも要介護度が高く認定されてサービス利用料が高くなる、逆に低く認定されて受けられるサービスの量が足りなくなり、再度申請が必要となるなど、結果的に負担が大きくなるおそれがあります。

ただし、退院後すぐに施設入所を希望する場合や、住宅改修をしなければご自宅に戻ることが難しい場合など、退院後すぐにサービスを利用する必要がある場合は、入院中の訪問調査にも対応しています。申請窓口にて申し出てください。

Q 更新のお知らせが届きましたが、今はサービスを利用しておらず、利用の予定もありません。  
万一に備えて更新した方がいいですか？

## A サービス利用の予定がなければ申請する必要はありません。

サービスの利用が必要になったときに、現在受けていたる要介護度では希望するサービスが受けられず、変更申請が必要となる場合があります。

有効期限が切れても、新規申請して認定されれば申請日に遡って介護保険が適用できます。お住まいの市町の地域包括支援センターへ相談してください。

Q サービスを利用中ですが、もうすぐ有効期限が切れるのに気づきました。  
更新は間に合いませんか？

## A 有効期限の日までに申請すれば間に合います。

途切れることなく新しい認定を受けられます。引き続き介護サービスの利用を希望する場合は、有効期限の日までに申請してください。

## 令和5年度から督促手数料を廃止します

もとす広域連合介護保険条例の一部改正により、第1号被保険者(65歳以上の人)の令和5年4月1日以降に発行する介護保険料の督促状に係る手数料(200円)を廃止します。

ただし、令和5年3月31日以前に発行した介護保険料の督促状については、従来どおり督促手数料の納付が必要です。

なお、督促状は、令和5年4月1日以降も引き続き発送します。納期限を過ぎて納付された場合、納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて延滞金が加算されます。

介護保険料は、介護保険制度を支える大切な財源です。自主的な納期限内納付をお願いします。

# 地域包括支援センターだより

## 元気でいるために! 健康づくりの3本柱

家に閉じこもりがちな生活が長く続くと、徐々に心身の衰えが進行し、病気やケガの危険性が増していきます。「運動」「栄養」「社会参加」の3つの柱を意識した健康づくりを習慣づけて、毎日を健康的に過ごしましょう。

### 運動

1日30分以上、  
からだを動かしましょう

散歩や筋力トレーニングの他にも、家事など日常生活の中からだを動かしましょう。



### 栄養

バランスのよい  
食事をとりましょう

食事はご飯やパン  
だけでなく、おかず  
も食べましょう。特  
に、筋肉のもとにな  
るたんぱく質(肉・  
魚・卵・豆製品・乳  
製品など)は毎食と  
りましょう。



### 社会参加

人との交流を  
楽しみましょう

元気でいるためには、人とのつながり  
をもつことも大切です。趣味やボランティア、地域の交流  
の場などを通じて人と交わりましょ  
う。



地域包括支援センターでは、ボランティアや「通いの場」など地域で実施している  
様々な交流活動についても相談することができます。ぜひ、お問い合わせください。

## 《各市町の地域包括支援センター連絡先》

瑞穂市地域包括支援センター 〒501-0222 瑞穂市別府1283番地(瑞穂市総合センター1階) 電話:058-327-4118/FAX:058-327-5304

本巣市地域包括支援センター 〒501-0466 本巣市下真桑1199番地1(本巣市真正老人福祉センター内) 電話:058-324-5166/FAX:058-324-5167

北方町地域包括支援センター 〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地(北方町役場内) 電話:058-323-5540/FAX:058-323-2114

## ～会計年度任用職員募集～

【職種ごとの募集人数】若干名 【賞与】①～⑤は、勤務条件を満たした場合に年2回支給あり 【昇給】①～⑤は、人事評価により昇給あり 【保険】要件を満たした場合に加入・補償  
【応募年齢】不問 【休暇】勤務条件に応じ有給休暇・その他休暇あり 【その他】兼業の制限あり。詳細はお問い合わせください。※都合により募集を取りやめることができます。

職種	勤務地	業務	資格要件等	報酬(別途、通勤手当相当額支給有)	勤務時間、日数等
① 看護職員	老人 福祉施設 大和園	特別養護老人ホーム又は デイサービスの生活医療 及び介護補助業務	看護師	時給1,334円～1,411円	【特養】8:00～18:30のうち7時間30分 【デイ】9:00～17:45のうち4時間以上 7時間30分以下 ※勤務日数・時間、休日は応相談
			准看護師	時給1,250円～1,321円	
② 介護職員		特別養護老人ホーム又は デイサービスの介護業務	資格不問	時給922円～1,077円	【特養】6:15～22:00のうち4時間以上 7時間30分以下 【デイ】8:00～18:00のうち4時間以上 7時間30分以下 ※勤務日数・時間、休日は応相談
③ 介護職員 (準常勤)		特別養護老人ホームの 介護業務(夜勤あり)	介護初任者 研修修了者など	時給1,324円	週33時間45分(週により4日勤務、5日勤務あり) 【日勤】6:15～22:00のうち7時間30分 【夜勤】22:00～翌朝6:30又は 16:00～翌朝8:30
④ 療育 指導員	幼児療育 センター	幼児療育センター における療育指導	下記資格等をお持ちの方 (1種類で可) 保育士、幼稚園教諭免許 小学校教諭免許 特別支援学校教諭免許 養護教諭免許、精神保健福祉士 社会福祉士、介護福祉士 臨床心理士、理学療法士 作業療法士、言語聴覚士	時給1,026円～1,286円 児童発達支援管理責任者 研修修了者は1,372円	●履歴書に、「療育指導員A」または 「療育指導員B」と明記してください。 【療育指導員B】週34時間(週5日) 原則として水曜日8:30～12:30 月・火・木・金曜日8:30～17:00 【療育指導員A】週19時間(週3日) 原則として月曜日～金曜日のうち (1日)8:30～12:30または 13:00～17:00 (2日)8:30～17:00 ※扶養の範囲で就労可。

<問い合わせ・書類送付先>

①～③ 老人福祉施設大和園 経営管理係 TEL:058-34-2555 〒501-1205 本巣市曾井中島1156番地4  
④ 療育医療施設 幼児療育センター 総務係 TEL:058-323-0584 〒501-0471 本巣市政田500番地1

【試験日】応募された方に後日通知します

【応募書類】履歴書、資格を証明する書類の写し  
【応募期限】随時



瑞穂市・本巣市・北方町の医療機関・介護サービス事業所がインターネットから  
検索できます。

【URL】<https://carepro-navi.jp/motosukoiki>



発行／もとす広域連合 〒501-0466 岐阜県本巣市下真桑1000番地 本巣市役所真正分庁舎内  
電話058-320-2266 FAX058-320-2265 <https://www.motosu-union.gifu.jp>